



## 第20回 世界バラ会議福山大会

## ROSE EXPO FUKUYAMA 2025

### 第 20 回世界バラ会議福山大会 2025 開催記念 市民・企業提案型＜補助金なし＞事業 募集要項

※ 申請書類は世界バラ会議福山大会公式ホームページからダウンロードできます。

※ 本募集へ応募をされた場合、「事業費に対する補助金」はありません。各種支援は受けられます。

---

申 請 期 間 随 時

---

#### 【申請・問合せ先】

世界バラ会議福山大会実行委員会事務局（福山市市長公室世界バラ会議推進室）

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（本庁舎8階）

T E L : 084-928-1210（土・日曜，祝日を除く 8:30～17:15）

F A X : 084-927-7021

メール：[world-rose-convention@city.fukuyama.hiroshima.jp](mailto:world-rose-convention@city.fukuyama.hiroshima.jp)

# 1 事業の目的

新たなばらの価値を創造し、持続可能な社会が実現した輝き続けるまち福山を創造するため実施する第20回世界バラ会議福山大会2025及びRose Expo FUKUYAMA 2025（以下「福山大会等」という。）に向け、市民・企業の皆様が自ら提案し、実施する事業（以下「市民・企業提案型事業」という。）を募集します。

「みんなで創る」「みんなで盛り上げる」「みんなで輝く」大会とするため、市民や企業の皆様のアイデアやノウハウを生かした事業の提案をいただくことで、大会テーマ「Roses for the Future」に沿い、新たな「ばらのまち福山」の価値を共創します。

## 世界バラ会議福山大会開催コンセプト



### “ローズマインド”を大切にした、みんなで創る大会

戦後、まちの復興への願いをばらに託し、約70年の歳月をかけて育んできた“ローズマインド”を軸に、市民みんなで手を取り合い、大会成功の夢を描き、実現していくために、企画の段階から多様な立場の人々が参画し意見を取り入れながら、共に創り上げる大会としていきます。



### “オール福山”で、ばらのまち福山を盛り上げる

大会の開催に向けて市民の一体感が図れるよう周知に努めます。活躍の場を創出する中で、市内のばらが充実し、日々変わっていくまちの様子や市民みんなが協働して大会準備に取り組む姿、福山の様々な魅力などを広く伝え、市民の高揚感や期待感を醸成し、“オール福山”で開催を盛り上げます。



### さらに発展し、輝き続けるばらのまち福山へ

大会の成功を通じて、ローズマインドによる共創の取組を広げるとともに、新たなばらの魅力創出を通じて、人、まち、産業が活気づく次なるステージへ踏み出す大会とします。



## 2 支援対象者

本事業の支援対象者は、次のア～ウのいずれかに該当する事業者又は団体等とし、原則1主体あたり1事業までの申請としてください。

	ア 事業者等	イ 団体等	ウ 学生団体等
要件	<p>次の要素を全て満たす事業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 福山市税を滞納していないこと。</li> <li>✓ 福山市内に本店又は主たる事業所を有する事業者（以下「市内事業者」という。）又は市内事業者との協力体制を持つ事業者で、書面によって協力体制の証明が可能であること。</li> </ul>	<p>次の要素を全て満たす団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 福山市内に活動拠点を有すること。</li> <li>✓ 構成員5人以上で、その構成員の過半数が福山市内に住所を有する者又は福山市内に通勤若しくは通学する者であること。</li> <li>✓ 役員や会員等の支援対象者の構成員が明確で、責任の所在が明確であること。</li> <li>✓ 規約や会則、定款等を定めていること。</li> <li>✓ 会計処理が適正に行われていること。</li> <li>✓ 大会終了後も継続して活動する予定であること。</li> </ul>	<p>次の要素を全て満たす学生団体等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 申請時点で、市内に在住又は在学する5名以上の児童・生徒・学生（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、専門学校、短期大学、高等専門学校又は大学院に在籍する者）で構成された団体であること。</li> <li>✓ 構成員の他に、指導教諭や顧問等の、学生ではない指導者兼責任者が参画すること。</li> <li>✓ 構成員が属する学校等の許可を得て活動している団体であること。</li> <li>✓ 構成員が属する学校長名での申請ができること。</li> </ul>
	<p>次のいずれにも該当しない事業者又は団体等であること（共通）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公序良俗に反する団体等</li> <li>✓ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とした団体等</li> <li>✓ 暴力団に関する規定に抵触している団体等</li> <li>✓ 補助対象として申請した経費に関して、国、都道府県、市区町村又は各種支援機関が実施する他の補助制度等の補助等を受けている団体等</li> </ul>		

### ～ 注意 ～

「ウ 学生団体等」とは、原則学校内で活動する団体であるものとし、学校の許可・管理監督外で活動する学生団体等は、「イ 団体等」として取り扱います。

なお、1主体1事業まで申請としていますが、同一学校内に申請を希望する複数の学生団体等がある場合、学校名で一括し、学校長が申請してください。（その場合、1校1応募として取り扱います。）

### 3 支援対象事業の種類

支援対象事業の条件は次の表のとおりとします。

※ 条件を満たすものであれば、事業の種類を問わず応募できます。  
 (新商品の開発, イベント等の実施, 記念作品の制作 など)

市民・企業提案型事業<補助金なし>	
事業内容	<p>次の条件を全て満たす各種事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「ばら」, 「世界バラ会議福山大会」に関連する内容で, 福山大会等に向けた機運醸成に資するものであること。</li> <li>✓ 原則, 今回新たに立ち上げる事業であって, 既存事業との相違を説明できるものであること。</li> <li>✓ 広く市民を対象としたものであること。</li> </ul> <p>次のいずれかに該当する事業は, 支援対象事業としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公序良俗に反するもの</li> <li>✓ 宗教活動又は政治活動を主たる目的としたもの</li> <li>✓ 第三者の著作権, 肖像権, 商標権, その他の権利を侵害するもの</li> <li>✓ その他法令等に違反するもの</li> </ul>
支援内容	<p>次のうち, 世界バラ会議福山大会実行委員長 (以下「実行委員長」という。) が必要と認めるもの。</p> <p><b>1 事業実施に向けた協力</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助言, マッチング (専門家・事業者等) による支援事業内容の磨き上げ</li> <li>・支援対象者間のマッチングによる事業効果拡大への支援 (併催・協力相手のマッチング)</li> <li>・実行委員会が提供・確保可能な会場・物品等の支援</li> <li>・事業実施に当たり必要な手続き等の補助</li> </ul> <p><b>2 広報支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福山大会ホームページ (イベントカレンダー等) への掲載</li> <li>・報道機関への共同プレスリリースの発出</li> <li>・福山大会 SNS (Facebook, Instagram, X (旧 Twitter)) 及び広報ふくやま等による PR 活動の支援</li> <li>・世界バラ会議福山大会 PR グッズ (のぼり等) の貸出</li> </ul> <p><b>3 「世界バラ会議福山大会記念事業」名称の付与</b></p>
申請手順	①事前相談    ②申請書提出    ③事業採択 (順次)
事業期間	順次開始 ~ 2025年5月31日 (土) まで

## 4 申請から事業採択までの流れ

### (1) 提案・申請書類の提出



申請書類を、事務局にメール、郵送又は持参により提出してください。  
申請主体によって必要書類が異なります。

区分	ア 事業者等	イ 団体等	ウ 学生団体等
必要書類	(1)事業支援申請書 (2)事業計画書		
	(3)誓約書 (4)企業概要が分かる書類	(3)誓約書 (4)団体等概要書	(3)団体等概要書

※ 上記表以外に書類の提出をお願いする場合があります。

※ 郵送又は持参での申請の場合、管理上、メールでの提出も併せてお願いします。

※ メールでの申請の場合、誓約書についてのみ、署名または記名押印した書類原本の提出（郵送可）をお願いします。

### (2) 事業採択



事務局において事業採択の可否を審査し、その結果を通知します。なお、書類審査過程において、申請書類（事業内容等）の修正を求める場合があります。なお、採択結果は順次福山大会ホームページ上で公表します。（申請者名、事業名及び事業概要等）

### (3) 事業実施



- ・事業実施中、その進捗について、実行委員会から報告を求める場合があります。  
事業実施内容の変更時又は申請時点で未定であった事項の決定時、チラシ・ポスター等の作成完了時、試作品完成時等の事業の節目には、事務局からの連絡を待たず、積極的に事務局に報告してください。
- ・事業の実施に当たり、作成するチラシ、ポスター、冊子、看板等には、必ず「**世界バラ会議福山大会記念事業**」と明記してください。イベント実施の場合には、共催として、「**世界バラ会議福山大会実行委員会**」と標示してください。
- ・**大会ロゴを積極的に活用してください。**活用を希望される場合は、事務局にご連絡ください。精細な画像を提供します。その際、必ず「利用に関する手引き」「ロゴデザインガイド」を御確認ください。なお、大会ロゴ利用申請は不要としますが、活用イメージの提出に御協力ください。
- ・**福山大会等のPR物品を積極的に活用してください。**事業実施にあたって、福山大会のチラシ、ポスター、のぼり等のPR物品を貸し出します。特にイベントの実施時等は、積極的な利用をお願いします。

## (6) 事業完了



事業が完了した後（又は事業を中止した後）、30日以内に次の書類を提出してください。

- ・事業実績報告書
- ・その他必要と認める書類等（記録写真，商品写真，商品説明等）

実施事業とその成果について，広く公表する予定です。事業完了以降も，事務局の求めに応じて，報告会での発表，公表資料の作成等に御協力ください。